独立行政法人等の施設であって、公文書等の管理に関する法律第十五条から第二十七条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより同法第二条第三項第一号に掲げる施設に類する機能を有するものを指定する件の一部を改正する件　三〇　227　二九

一三〇　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　三〇　227　二九

一三一　教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する件　三〇　227　二〇

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

八　技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の一部を改正する告示　二　205　八二

九　技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法の一部を改正する告示　二　205　八四

一〇　産業競争力強化法第二十一条の二十八の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準の一部を改正する告示　二　205　八五

一一　産業競争力強化法第四十六条の二の規定に基づく生産性の向上及び需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準　二　205　八七

内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省

一　株式会社地域経済活性化支援機構支援基準の一部を改正する告示　二　四

宮内庁

七　天皇皇后両陛下は第七十八回国民スポーツ大会に御臨場になる件　九　二

八　天皇皇后両陛下は「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四（第三十九回国民文化祭及び第二十四回全国障害者芸術・文化祭）に御臨場になる件　一八　一

公正取引委員会、消費者庁

三　アイスクリーム類及び氷菓の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　二九

四　粉わさびの表示に関する公正競争規約ほか五十規約の一部変更を認定した件　三〇　227　二九

五　食品缶詰の表示に関する公正競争規約ほか二規約の一部変更を認定した件　三〇　227　三三

六　観光土産品の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　一三

七　衛生検査所業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　三〇　227　一三

国家公安委員会

三七　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　四　二

三八　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターから代表者変更の届出があった件　一九　四

三九　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告大量破壊兵器関連計画等関係者を公告する件　二六　特44　一

四〇　登録講習機関の登録事項の変更について　二七　八

金融庁

六四　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　一三　214　三四

六五　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二〇　三

六六　信用金庫法施行令第十一条第十二項第四号並びに信用金庫法施行規則第百十三条の五第二項、第百十四条第二項及び第四項から第六項まで、第百十五条第一項及び第二項並びに第百十七条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者等を定める告示の一部を改正する件　二〇　220　六五

六七　協同組合による金融事業に関する法律施行令第三条第十二項第四号並びに協同組合による金融事業に関する法律施行規則第五十条の四第二項、第五十一条第二項及び第四項から第六項まで、第五十二条第一項及び第二項並びに第五十四条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者等を定める告示の一部を改正する件　二〇　220　六七

六八　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二五　223　一

六九　銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件　三〇　三

金融庁、総務省

一　郵政民営化法第百八条第一号の規定に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件　四　三